

# 総務 常任委員会

## 玉村町のリサイクルの取り組みを調査

# リサイクルを推進しごみの減量化を



委員長 笠原 則孝 委員 齊藤 嘉和  
副委員長 備前 島久仁子 委員 石川 眞男

所管事務調査日：平成28年9月8日

**●玉村町の取り組み状況**  
当町ではさまざまなリサイクル事業に取り組んでおり、大きく分けると「資源売却」と「資源化委託」に分類される。「資源売却」は資源として直接売却するのに対し、「資源化委託」はお金にならないため、町が委託費を支払って資源化している。(図1)

最近の取り組みとしては、平成25年度から古着・布類のリサイクルを本格的に始め、古着回収ボックスを役場や文化センター等町内6カ所に設置している。今年度中には各保育園や児童館にも回収ボックスを設置し、古着のリサイクルを推進していく予定である。

**●28年度の新たな取り組み**  
平成28年度から、木質ごみとガラス・陶磁器くずのリサイクルを始めた。

木質ごみについては、搬入された枝木、木質家具をリサイクルセンターで分別後、委託先の燃料化施設において製紙原料やボイラー燃料にリサイクルされている。

また、ガラス・陶磁器くずにについては、リサイクルセンターで分別後、委託先の処理施設にて土木資材として生まれ変わっている。



ルールを守って分類しましょう



(図1) リサイクルの分類と品目

- 資源売却**
  - 金属類(アルミ缶、スチール缶等)
  - 家電類(小型家電、携帯電話等)
  - 紙類(新聞、雑誌、段ボール等)
  - プラ類(ペットボトル、白トレイ)
  - その他売却(自転車、マシン等)
- 資源化委託**
  - ガラスビン(白ビン、茶ビン等)
  - その他資源化委託処理(乾電池、蛍光管、廃家電処理、廃プラ、古着・布類等)
  - 木質ごみ
  - ガラス・陶磁器くず

### まとめ

リサイクル事業の範囲は広く、それが細かく分類され、想像以上に大変な仕事である。ごみをごみとしてではなく資源として活用する意識を広く町民に持ってもらうためにも、積極的な周知が必要であると考える。

古着・布類のリサイクルや雑古紙回収については、現在回収場所が少なく限定されているため、ごみステーションでの回収も含めて検討を進めていただきたい。

ごみは、リサイクルで新たな資源に生まれ変わる。これからの先駆的にリサイクル事業に取り組んでいくことを期待する。



ガラス・陶磁器くずの再生施設(千葉県銚子市)